

順天堂大学教職課程における自己点検・評価

順天堂大学教職課程は、「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に基づき以下の通り自己点検・評価を行い、公表する。

第1章 教育理念・学修目標

【大学全体レベル】【学科等レベル】

1-1.教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画(教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」(3つの方針)。以下同じ。)の策定状況
教育理念・学修目標について具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか

〔大学全体の教員養成に対する理念〕

本学の教職課程は、各課程に応じた教科の教育職員免許状の中一種免・高一種免の取得が可能であり、本学は、人を思いやり慈しむ気持ちを大切にす心「仁」を学是に掲げ、豊かな人間性・感性を備えた国際性ある人材の育成を進めている。そして、現状に満足せず、常に高い目標を目指す「不断前進」の理念と出身校・性別・国籍を差別しない「三無主義」の学風のもと、学校現場で実現しようとする能力と行動力を備えた教員を育成することを教育目標としている。

そのために、教育職員免許法施行規則が定める科目によりカリキュラムを編成し、「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」に関する科目、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「大学が独自に設定する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」を学び、実践的な学びとして介護等体験および教育実習を経験する。

本学の教職課程では、各課程のカリキュラムを履修することによって、以下のような教員養成を目標とする。

- ・ 高い倫理観と豊かな人間性を備え、品格ある教員の育成
- ・ 研究的実践力をもって、自ら問題を発見し、解決できる教員の育成
- ・ 多様な価値観を受入れ、生徒一人ひとりの個性と人格を尊重する教員の育成
- ・ グローバル化の進む学校現場において対応できる語学力と行動力の育成

<1>スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、本学の教員養成の理念に基づき、以下の教員養成の理念及び目指す教師像をもとに、スポーツ科学・健康科学の領域で、社会の発展と新たな知の創造を担う指導的人材の養成を目指している。以下のように理念と教師像を定めている。

教員養成の理念：学是である「仁」、そして理念である「不断前進」の精神に基づき、学生の主体的な学修、運動部の活動やボランティア活動等の社会体験、そして寮生活等を通じて、「主体的に考える力（自ら解決策を見出すことのできる力）」、「生涯学び続ける力（自ら問題を発見し、自ら考えることのできる力）」、他者と共生する上で必要な「コミュニケーション力」、「次代を切り拓く力（いかなる環境にあっても、柔軟に対応し、目標を持ち続けられる力）」を養う。

目指す教師像：教育者としての使命感と高い倫理観、児童生徒の成長・発達についての深い理解と教育的愛情、スポーツ健康科学についての高度な専門的知識や技能と豊かな教養を備え、次代を切り拓く実践的指導力を持った教師

<2>国際教養学部

国際教養学部では、本学の教員養成の理念に基づき、持続可能な未来の創造に寄与できる「グローバル市民性」を涵養し、次のような教師の育成を目指している。A)グローバル市民として必要な国際的な教養に加え、文化を超えて活躍できるグローバル社会能力、異文化コミュニケーション能力、グローバルヘルスサービス能力を備え、地球的視野に立って行動する教師の育成を目指す。B)英語でのコミュニケーションを通して、多文化多言語共生社会の構築に貢献できる実践的指導能力を備えた教師の育成を目指す。C)教師として必要な使命感や責任感、教育的愛情等の育成を目指す。

1-2.教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

学生や採用権者の意見の考慮、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか

<1>スポーツ健康科学部

・教育委員会等との連携

教育実習受入協力校である近隣市町教育委員会との意見交換を実施し、本学部教職課程等についての説明と、教育実習等における課題や教育現場として大学教員養成に求める課題等について、意見をいただく機会を設けている。そしてその際の意見聴取も十分に踏まえ、本学部教職課程の一層の充実を図るため、本学部教職課程の再点検を行っている。

・教育現場における体験活動・ボランティア活動等

千葉県や近隣市町教育委員会と連携し、学生が千葉県「教職たまごプロジェクト」や市町立小・中学校における教育ボランティア活動への参加を通じて、様々な子どもとの関わり経験を積む機会の創出に努めている。

・教育実習期間中の個別指導

教育実習期間中は教員による実習巡回を適宜行い、実習校の指導担当者と学生の学修状況を把握、共有しながら実習生の指導・助言にあたっている。

上記の通り各課程の教員養成目標を実現するために、教員育成指標を活用して自己評価し、教員としての資質や能力の向上が図れるよう考慮している。

<2> 国際教養学部

学生の意見については、授業アンケート等を通じて、また年1回以上教職課程履修者の面接を行い、意見を聴取し、教職課程委員会において情報を共有している。採用権者については、埼玉県教育委員会主催の連絡協議会に参加して意見交換を行い、また、教育実習校の巡回指導の際に、各学校や教育委員会の意見等を聴取し報告書を作成し、教職課程委員会において情報を共有している。これらをもとに教職課程委員会において検討し、所在地の東京都教育委員会「東京都公立学校の校長・副校長及び教員の資質の向上に関する指標」を参考としつつ、教員養成の目標及び達成計画を策定している。

上記の通り各課程の教員養成目標を実現するために、教員育成指標を活用して自己評価し、教員としての資質や能力の向上が図れるよう考慮している。

1-3.教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

<1> スポーツ健康科学部

以下のような教職課程運営の計画や目標を学部教職委員会において審議・共有し、年度ごとによりよい教職課程運営が実現するよう絶えず検討・見直しをしている。

- ・入学時に教職ガイダンスを実施し、履修指導と共に教職課程における養成目的と、次世代を担う教育者として魅力ある本学教職カリキュラムの紹介を行い、計画的に履修登録ができるよう指導する。
- ・教育実習開始までに学内で数回のガイダンスを行い、実習に対する心構え・態度などを育成する。
- ・教職課程担当教員によって作成された「教員免許取得のためのガイドブック」（教員免許取得のためのプロセスを可視化して解説を加えたガイドブック）を用いて教職ガイダンスを実施し学生が自ら計画的に学習を行えるように指導する。
- ・教育実習事前指導において実習に必要な知識・技術の修得状況の確認を行うとともに、学校現場を想定した模擬授業等実施を通して授業観察力や実践的指導力の育成を更に図り、学生自身に応じた学習機会を確保する。
- ・教育実習期間中は教員による実習巡回を適宜行い、実習校の指導担当者と学生の学修状況を把握、共有しながら実習生の指導・助言にあたる。
- ・教育実習事後指導において実習ファイル等を活用し、学生自身の体験の振り返りを行い、他学生と学びを共有し、実習の到達目標が達成できるよう指導を行う。必要に応じて個別指導を実施する。
- ・客員教授（校長経験者）による面接指導、進路指導、採用試験対策を行う。
- ・教職課程は、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた見直しを行うために、定期的にバ

ックキャストし内容の見直しを行う。

<2> 国際教養学部

以下のような教職課程運営の計画や目標を学部教職課程委員会において審議・共有し、年度ごとによりよい教職課程運営が実現するよう絶えず検討・見直しをしている。

- ・各学年・次期ごとに到達目標を設定した履修カルテを用いて、授業科目の履修や教職課程外の様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて自らの学びの成果を確認している。
- ・毎月開催する教職課程委員会において、教職課程科目担当教員だけでなく、キャリア教育担当教員も参加し、教職課程履行上の情報を共有し、全学的な視点から、社会情勢や教育環境の変化を踏まえて協議し、次年度以降の計画に反映している。
- ・上記のような教職課程のマネジメントを行い、PDCA サイクルのもとに目標及び達成の計画の見直しを行っている。
- ・教職課程は、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた見直しを行うために、定期的にバックキャストし内容の見直しを行う。

第2章 授業科目・教育課程の編成実施

【大学全体レベル】

2-1.複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況

複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか

特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に関する理解における科目として設置している特別支援教育論について、スポーツ健康科学部、国際教養学部にて共通開設を実施している。

2-2.教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか

<1> スポーツ健康科学部

科目については一年次において「情報処理演習」を開講し、情報通信技術についての基礎的な事柄について学ばせている。設備については計算機実習室を開放し、上記授業をはじめそれ以外の時間においても学生が自由にPCを使えるようにしている。Wi-Fi環境を整備し、学内においてネットワークを利用できるようにしている。

<2> 国際教養学部

全教室にWi-Fi環境を整備して学内においてはネットワークを利用できる。また全教室にPCを設置しており、オンライン授業ができる。さらに、1教室に電子黒板を設置し、iPad30台を配備して、ロイロノートを用いた授業ができる。また、英語科の電子教科書を

購入し、GIGA スクール構想に対応した模擬授業を行っている。なお、教職課程指導室には ICT 関連図書やビデオ等を配置している。

【学科等レベル】

2-3.教育課程の体系性

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、また教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか

<1>スポーツ健康科学部

法令等及び本学部の教育理念・学修目標に基づいて策定された計画に対応して「教育の基礎的理解に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、さらに「大学が独自に設定する科目」が設けられ、コアカリキュラムに準拠した内容で適切な役割分担が図られている。特に保健・体育教員を養成するためにスポーツ及び健康に関する諸科学の幅広い知識を基礎とした教養とその活用能力を身に付けるための人文、社会及び自然に関する諸科学並びにスポーツと健康に関する多面的な学問分野の授業科目に加え、教職課程における学修を通じて、中学・高等学校保健体育科教員としての高い専門性、専門領域を通じた社会への深い理解を兼ね備えるだけでなく、教員として求められる倫理的価値観をも身に付けることができる科目が設定されている。

特別支援学校教員を養成するために、スポーツ及び健康に関する諸科学の幅広い知識を基礎とした教養とその活用能力を身に付けるための人文、社会及び自然に関する諸科学並びにスポーツと健康に関する多面的な学問分野の授業科目に加え、教職課程における学修を通じて、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指して、一人一人の教育的ニーズを把握し、心身の状態に応じたかわりができるよう、心理・生理・病理、教育課程、指導法などに関する幅広い知識や技能を修得させる。また、特別支援学校における個に応じた授業づくりなど実践的指導力を身に付けるとともに、基礎免許である保健体育科の専門性をも学校教育現場等で活かすことができる科目が設定されている。

<2>国際教養学部

法令等及び本学部の教育理念・学修目標に基づいて策定された計画に対応して「教育の基礎的理解に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、さらに「大学が独自に設定する科目」が設けられ、コアカリキュラムに準拠した内容で適切な役割分担が図られている。特に英語科教員を養成するための「教科に関する専門的事項」の科目では、本学部の「グローバル社会」「異文化コミュニケーション」「グローバルヘルスサービス」の3領域を有機的に繋げた科目が設定されている。

2-4. ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系的性
教員として身につけることが必要な ICT 活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか

<1>スポーツ健康科学部

「陸上運動」「器械運動」「球技」といった教科及び教科の指導法に関する科目においては、ゲーム分析等を行い、戦術について映像を用いて学生に解説している。また、教育の基礎的理解に関する科目においても、ICT 活用の内容を取り入れる等している。今後は各科目担当者から聞き取りの上、シラバスへの適切な記載を求めていく。

<2>国際教養学部

ほぼ全教職課程科目で、PC、タブレットを用いた Zoom、Google Classroom、YouTube 等の ICT を活用した授業が行われており、授業を通じて、ICT 活用の基本が習得されている。本年度後期より、1 教室に電子黒板、iPad、電子教科書を設置したが、同時に利用方法についての研修会を行っているため、各科目間での役割分担については、試行段階にある。

大学や学校における授業の急速な ICT 化に伴い、学校現場でも「教員として身につけることが必要な ICT 活用指導力」に不明な点が多く、新設予定の「数理・データサイエンス・AI に対応した科目」第 66 条の 6) を踏まえて、各科目間の分担や、到達目標、学修量をさらに明確にする。

2-5. キャップ制の設定状況

1 単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか

<1>スポーツ健康科学部

履修登録単位数の上限（CAP 制）を導入し、年間 49 単位が基本となる。ただし、前年度の GPA によって、GPA2.0 以上は 49 単位、1.5～1.9 は 46 単位、1.4 以下は 44 単位と設定している。

<2>国際教養学部

履修登録科目の上限（CAP 制）を導入し、1 年次及び 3、4 年次 40 単位、2 年次 44 単位としている。教職課程科目は上限単位に含まないが、通常の学位カリキュラムとしても開講している科目については CAP 制の適用となる。

2-6. 教育課程の充実・見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

<1>スポーツ健康科学部

成績評価（学習成果）を教務委員会、カリキュラム委員会、教授会、FD ワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。また、教

務委員会やカリキュラム委員会とは別の組織で第三者的な立場から、学生の授業評価等をもとにカリキュラム評価を行う委員会（カリキュラム評価委員会）を設置し、活動している。

<2> 国際教養学部

成績評価（学修成果）を教務委員会、カリキュラム委員会、教授会、FD等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。これに加えて、毎月開催の教職課程委員会において、学生の履修カルテや、授業担当者から情報を収集し、共有して協議して、PDCA サイクルをもとにした教育課程マネジメントを行っている。

【授業科目レベル】

2-7.個々の授業科目の到達目標の設定状況

法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか

<1> スポーツ健康科学部

シラバスは、毎年度作成しており、コアカリキュラムと照合しながら点検を行っている。さらにカリキュラム委員会等においてチェックする体制が整備されている。学生への配付、ホームページへの掲載を行い、学生・教職員の他、第三者が確認できるようにしている。学生にはオリエンテーションを開催し、教育理念・教育目標・授業内容を、シラバスに沿って説明している。

<2> 国際教養学部

シラバスは、毎年度作成しており、教職課程委員会において、教員養成の目標及び計画との関連性を確認している。また、該当する科目については、教職課程コアカリキュラムと照合しながら点検を行っている。

2-8.シラバスの作成状況

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか

<1> スポーツ健康科学部

シラバスには、授業概要、学習目標（到達目標）、学習内容、評価方法、準備学習(予習・復習等)に必要な時間又はそれに準じた具体的な学習内容を明記し、高い学習効果を得られるよう工夫している。

<2> 国際教養学部

シラバスには、授業概要、学習目標（到達目標）、学習内容、評価方法、準備学習(予習・復習等)に必要な時間又はそれに準じた具体的な学習内容を明記し、高い学習効果を得られるよう工夫している。なお、教職課程委員会において点検したところ、授業時間以外の事

前・事後学習の内容について十分な記述がない科目もあったが、大学設置基準の1単位45時間をもとにした改善を求めた。

2-9.アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況

授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか

<1>スポーツ健康科学部

教職実践演習では、グループ討議や模擬授業の実施を中心として、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて身に付けた資質能力が、有機的に統合され、形成されたかについて確認している。

<2>国際教養学部

教職課程委員会によるシラバスの点検や科目担当者への調査で、教育の基礎的理解に関する科目、大学設定科目、教科及び教科の指導法に関する科目のほぼ全てにおいて、アクティブ・ラーニング、ICTを活用した授業が行われ、「考える」「話す」「行動する」など多様な学びが行われていることを確認した。

2-10.個々の授業科目の見直しの状況

学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか

<1>スポーツ健康科学部

成績評価(学習成果)を教務委員会、カリキュラム委員会、教授会、FDワークショップ等で定期的に把握し、その結果を教育課程や教育方法の改善に反映させている。また、教務委員会やカリキュラム委員会とは別の組織で第三者的な立場から、学生の授業評価等をもとにカリキュラム評価を行う委員会(カリキュラム評価委員会)を設置し、活動している。

<2>国際教養学部

上記で記述した教職課程委員会による教職課程マネジメントの一環として、履修カルテに基づく学修成果や、教職課程担当者からの情報をもとに、個々の授業科目について、随時検討し、PDCAサイクルに基づいて次年度の改善を図っている。

2-11.教職実践演習及び教育実習等の実施状況

教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか

<1>スポーツ健康科学部

教育実習、事前指導・事後指導については、以下のとおり適切な指導を行っている。

- ・入学時に教職ガイダンスを実施し、履修指導と共に教職課程における養成目的と、次世代を担う教育者として魅力ある本学教職カリキュラムの紹介を行い、計画的に履修登録ができるよう指導する。
- ・教育実習開始までに学内で数回のガイダンスを行い、実習に対する心構え・態度などを育成する。
- ・教育実習事前指導において実習に必要な知識・技術の修得状況の確認を行うとともに、学校現場を想定した模擬授業等実施を通して授業観察力や実践的指導力の育成を更に図り、学生自身に応じた学習機会を確保する。
- ・教育実習期間中は教員による実習巡回を適宜行い、実習校の指導担当者と学生の学修状況を把握、共有しながら実習生の指導・助言にあたる。
- ・教育実習事後指導において実習ファイル等を活用し、学生自身の体験の振り返りを行い、他学生と学びを共有し、実習の到達目標が達成できるよう指導を行う。必要に応じて個別指導を実施する。
- ・教職実践演習では、教育実習の振り返り等のグループ討議を中心として、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて身に付けた資質、入学の段階からそれぞれの学生の学習内容、理解度等を把握能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて最終的に確認する。「履修カルテ」をもとに、入学の段階からそれぞれの学生の学習内容、理解度等を把握した上で、教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責任等や教科の指導力について確認する。

<2> 国際教養学部

3年次後期の教育実習事前指導は、専任教員が東京都教職課程カリキュラム（教育実習）を用いて基礎基本的事項を教授し、学習指導案の作成及び模擬授業の指導を行っている。

教育実習は、教育実習生ごとに1名の教育実習巡回指導担当者（専任教員）を配置し、事前の教育実習校との連携、健康確認表、行動履歴記入表などの確認を行い、また、教育実習中の巡回指導、教育実習後の指導を行い、教育実習巡回指導報告書を作成している。

4年次後期の教育実習事後指導は、全教育実習終了後、専任教員の指導の下、教育実習の体験談を報告し、課題等の共有化を図っている。

教育実践演習では、専任教員が、学生の将来の進路希望を調査し、教員として必要な4項目の知識技能について、学生自身の自己評価にもとづいた補充的、及び発展的な教育を行っている。

第3章 学修成果の把握・可視化

【大学全体レベル】

3-1.成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか

<1>スポーツ健康科学部

成績通知書に評価に関する基準を付記するとともに、授業科目においては、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等がシラバスで明示されている。また、成績評価基準に基づく評語及び授業科目ごとに定められている到達目標等については「内部質保証推進委員会」(全学委員会)で検証する。

<2>国際教養学部

シラバスに、各授業科目とディプロマ・ポリシーに示した学修成果又はコンピテンシーとの関連を明示している。学生の学修成果の把握・評価は、科目毎にシラバスに明示した、筆記試験、レポート課題、講義毎の小テストや授業外課題などの学修成果を確認することにより、100～0の評点をもとにしたS～Dの評語で表し、成績通知書により確認することができる。なお、国際教養学部では、教育課程編成方針に基づくプログラムの、学修成果の把握・可視化のために、ディプロマ・ポリシーを具体化したコンピテンシーを用いて、学生と教員による学部アセスメントを実施している。また、成績評価基準に基づく評語及び授業科目ごとに定められている到達目標等については「内部質保証推進委員会」(全学委員会)で検証する。

【学科等レベル】

3-2.成績評価に関する共通理解の構築

同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができるか

<1>スポーツ健康科学部

複数の教員が分担して開講している場合は、主担当教員が全教員に対し成績評価基準を周知することにより平準化を図っている。

<2>国際教養学部

「教育実習事前事後指導」「教育実習」「教職実践演習」など、複数の教員が分担して開講している科目は、科目責任者を中心に全教員が成績評価基準を周知することにより平準化を図っている。

3-3.教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況

教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

<1>スポーツ健康科学部

本学部の教員養成の目標達成状況(学修成果)を明らかにするための情報は、教職課程履修を通じて履修カルテを学生自身に作成させること、および教職課程履修終了直前に知識・技能等の学修に関する自己評価アンケートを実施することにより収集・蓄積している。履修カルテによる自己評価結果は、4年次後期の教職実践演習の時間にワークをして活用している。

自己評価アンケートは数年間継続して実施しており、そのデータの蓄積を活用して本学部教職課程の目標達成及び指導・成績評価について検討する予定である。

<2>国際教養学部

1年次の前期と後期に行われる2回の教職ガイダンス、1年次後期の「教職概論」を通じて、教職課程の科目と各年次の到達目標を説明し、1年終了時より「履修カルテ」を記入させている。各年次の終了後に確認し、教職実践演習の1回目の授業で到達状況及び課題を明らかにして、教育実践演習を実施している。また最終回で、学生による自己評価を行っている。

3-4.成績評価の状況

各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか

<1>スポーツ健康科学部

成績評価方法・評価基準は、科目ごとにシラバスに明示し、オリエンテーションを通して学生に説明している。成績評価は、出席状況、筆記試験、口頭試験、レポート課題、提出物の内容、授業態度等を総合的に行っている。

<2>国際教養学部

学生の学修成果の把握・評価は、科目毎にシラバスに明示した、筆記試験、レポート課題、講義毎の小テストや授業外課題などの学修成果を確認することにより、100～0の評点をもとにしてS～Dの評語で表している。全ての科目で、到達目標に照らして厳格に評点・評語に反映している。

第4章 教職員組織

【大学全体レベル】

【学科等レベル】

4-1.教員の配置の状況

教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか

<1>スポーツ健康科学部

当該課程を置く学科等の入学定員の合計数は1590名であり、「教科に関する専門的事項」に配置する必要専任教員数は3人以上配置に対し27人配置し、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」は、当該課程を置く学科等の入学定員の合計数1201人以上の場合、必要専任教員数は4人以上の配置に対し4名を配置し、教職課程認定基準に定める必要専任教員数が充足しているか、各課程で定期的に検証している。

<2>国際教養学部

当該課程を置く学科等の入学定員の合計数は839名であり、「教科に関する専門的事項」に配置する必要専任教員数は3人以上配置に対し5人配置し、「各教科の指導法」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」は、当該課程を置く学科等の入学定員の合計数1201人以上の場合、必要専任教員数は3人以上の配置に対し3名を配置し、教職課程認定基準に定める必要専任教員数が充足しているか、各課程で定期的に検証している。

4-2.教員の業績等

担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況

<1>スポーツ健康科学部

スポーツ健康科学部では、研究業績、教育実績、指導実績、業務経験等をポイント化して評価が行われている。また、定期的に業績評価及び面談を実施し、教職課程の科目担当者として相応しい業績を有するかについて確認している。

<2>国際教養学部

担当授業科目に関する研究実績の状況は、順天堂大学研究情報データベースで確認でき、また毎年刊行される『順天堂グローバル教養論集』でも過去1年間の研究実績を確認している。専任教員中3人は、10年以上、中学校もしくは高等学校での実務経験がある。

4-3.職員の配置状況

教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか

<1>スポーツ健康科学部

教授会のもとに教職課程の科目担当者で構成される教職委員会(20名)を設け、教職課程研究室(教員4名、事務員2名)で業務を行っている。全学的な教職課程センターとの連携協力のもと、スポーツ健康科学部の教員養成の特色を活かして教職課程を運営している。

<2>国際教養学部

教授会のもとに「教職に関する科目」の担当者で構成される教職課程委員会(7人)を設け、教職課程研究室(教員3名、事務員1名)で業務を行っている。全学的な教職課程センターとの連携協力のもと、国際教養学部の教員養成の特色を活かして教職課程を運営している。

4-4.FD・SDの実施状況

教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか

<1>スポーツ健康科学部

毎年、教職課程科目担当教員によるFD(SD)活動を行い、教職課程に現在求められているものや今後求められるもの等をテーマとした研修等の組織的取り組みを行っている。

<2>国際教養学部

これまで、学部全体のFD・SDの中で教職課程を取り上げていたが、令和3年度より、教職課程科目担当教員、教職課程委員会委員、担当事務職員による、教職課程FD・SDを2回実施し、基礎基本的事項の確認、教育課程科目の課題等について協議を行っている。

【授業科目レベル】

4-5.授業評価アンケートの実施状況

個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか

<1>スポーツ健康科学部

原則、授業終了後に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックして、授業内容の充実と改善を図っている。

<2>国際教養学部

原則、授業終了後に学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を担当教員にフィードバックして、授業内容の充実と改善を図っている。

第5章 情報公表

【大学全体レベル】

5-1.学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか

<1>スポーツ健康科学部

法が定める情報公開事項については、大学HP「情報公開」及び、各課程のHPで情報を公表している。

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。(各課程)
2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が

担当する授業科目に関すること。(情報公開・各課程)

3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。(各課程)
4. 卒業者(専門職大学の前期課程の修了者を含む。次号において同じ。)の教員免許状の取得の状況に関すること。(情報公開・各課程)
5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること。(情報公開・各課程)
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。(各課程)

また、省令で示されている公表すべき情報は、ホームページに教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく情報について項目を設け、本学部の現状を公開している。

<2>国際教養学部

法が定める情報公開事項については、大学 HP「情報公開」及び、各課程の HP で情報を公表している。

1. 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。(各課程)
2. 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。(情報公開・各課程)
3. 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。(各課程)
4. 卒業者(専門職大学の前期課程の修了者を含む。次号において同じ。)の教員免許状の取得の状況に関すること。(情報公開・各課程)
5. 卒業者の教員への就職の状況に関すること。(情報公開・各課程)
6. 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。(各課程)

また、省令で示されている公表すべき情報は、ホームページに教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく情報について項目を設け、本学部の現状を公開している。

5-2.学修成果に関する情報公表の状況

大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか

<1>スポーツ健康科学部

学修成果については、大学情報公開 HP、各課程 HP で公表している。

スポーツ健康科学部アセスメントポリシーを作成し、エビデンス(単位修得率、GPA、就職率、教員採用試験受験者数、合格者数、TOEFL 成績・絶対値、上昇率等)を伴って、大学のディプロマ・ポリシーに則った形式で学生の学修成果について評価を行い、データを集計し公開可能な情報について、情報を公表している。

<2>国際教養学部

学修成果については、大学情報公開 HP、各課程 HP で公表している。

大学の内部質保証推進委員会が管理する国際教養学部の「アセスメント・プラン(アセ

メント・ポリシー)」を定め、教育プログラム、授業レベルにおいて、「入学前・直後」「在学中」「卒業時」の3つの時期について、指標を設けて評価を行い、GPA、修得単位数、TOEFL成績、課外活動調査、成績評価（DPの達成度確認）、教員採用試験受験者数・合格者数などのデータ収集し、教授会、教職課程委員会等で報告されるだけでなく、公開可能な情報については、公表している。

5-3.教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか

<1>スポーツ健康科学部

自己点検・評価については大学HP「情報公開」、及び各課程HPで公表し、大学における自己点検・評価と実施時期を合わせ、適切な情報公表を行っている。

<2>国際教養学部

自己点検・評価については大学HP「情報公開」、及び各課程HPで公表し、大学における自己点検・評価と実施時期を合わせ、適切な情報公表を行っている。

第6章 教職指導(学生の受け入れ、学生支援)

【大学全体レベル】

【学科等レベル】

6-1.教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか

<1>スポーツ健康科学部

本学が定める教職課程の3ポリシーを公表するとともに、各課程に人材養成に応じたポリシーは、各課程HPで公表している。

入学時早々に教職ガイダンスを実施し、履修指導と共に教職課程における養成目的と、次世代を担う教育者として魅力ある本学教職カリキュラムの紹介を行い、計画的に履修登録ができるよう指導している。各学年において定期的に教職ガイダンスを実施し、教職課程に関する情報について積極的に学生に提供している。

教員養成に必要な能力の養成のため、教育実習までに必ず履修・単位取得しておく科目として「教職ハードル」として設定している。具体的な科目としては保健体育科教育実習については、「教育原理」、「教職概論」、「教育心理学」、「保健体育科教育法Ⅰ」、「保健体育科教育法Ⅱ」の5科目、特別支援学校教育実習については、「障害者教育総論」、「障害者の病理と生理」、「知的障害者の心理」、「肢体不自由者の心理・病理・生理」、「知的障害者指導法」、「肢体不自由者指導法」、「病弱者指導法」の7科目、養護教諭教育実習については、「教職概論」、「教育原理」、「生徒指導論」、「衛生・公衆衛生学総論」、「学校保健学」、「養

護概説」、「臨床心理学」、「精神保健学Ⅰ」、「看護の基礎」、「医学概論Ⅰ」、「看護学概説」、「看護学基礎演習」、「看護学実習」の13科目としてこれらの科目を対象としている。玉川大学と連携・協力して行っている小学校教諭免許取得に関しては、希望に対して別途説明ガイダンスを実施するとともに、書類審査、面接試験等を実施している。

<2>国際教養学部

本学が定める教職課程の3ポリシーを公表するとともに、各課程に人材養成に応じたポリシーは、各課程HPで公表している。

毎年入学時および9月に「教職課程ガイダンス」を実施し、履修科目、諸手続きなど、それぞれの段階に必要な情報を提供し、達成すべき課題を明示し、「履修カルテ」を確認して、履修学生が学びのプロセスを確認できるようにしている。また、随時、教職課程研究室において個別相談・指導を行っている。

6-2. 学生に対する履修指導の実施状況

必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか

<1>スポーツ健康科学部

教育実習を通しての反省事項を再確認し、3年次までの学修をもとに実践的指導力を高めるとともに、教職実践演習の学修、履修カルテの作成を通して、4年間をふり返り、教員としての自己分析をし、目指す教員像について自己理解を深める。

<2>国際教養学部

毎年4月に各学年の「教職課程ガイダンス」を実施し、履修科目、諸手続きなど、それぞれの段階に必要な情報を提供し、達成すべき課題を明示し、「履修カルテ」を確認して、履修学生が学びのプロセスを確認できるようにしている。また、随時、教職課程研究室において個別相談・指導を行っている。

6-3. 学生に対する進路指導の実施状況

学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか

<1>スポーツ健康科学部

教職課程を履修している学生に対して、1年次より教職インセンティブガイダンスを実施して教職への意欲を高める働きかけや、教職に携わる教員が中心となり、教員採用試験対策講座や、指導案作成を含む模擬授業の指導、論作文指導、全国模試の受験など教職志望学生への支援を行っている。教育実習前(3年時6月期)には事前ガイダンスと称し、大学卒業生の現任教員を講師としてお招きし、実践的な指導を行っている。

<2>国際教養学部

入学時の教職ガイダンス、1年次の「教職概論」で、教員の仕事、勤務条件、教員採用試験、教員の職能発達などについて情報を提供し、さらに、学部全体のキャリア指導の一環として、教員採用試験合格者との交換会、OB 教員就職者との交流会を設けている。また、教職課程指導室の教員が中心となり、教員採用試験対策講座を開催して、教職志望学生への支援を行っている。

第7章 関係機関等との連携

【大学全体レベル】

7-1.教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか

<1>スポーツ健康科学部

教育委員会との交流は、各課程の人材養成目的に応じ積極的に対応するとともに、学校法人との連携等は、機関として連携し大学の資源を活用し積極的な連携活動を行う。

千葉県や近隣市町教育委員会と連携し、学生の皆さんが千葉県「教職たまごプロジェクト」や市町立小・中学校における教育ボランティア活動への参加を通じて、様々な子どもとの関わり経験を積む機会の創出に努めている。

教育現場における体験活動・ボランティア活動等
教職たまごプロジェクト（千葉県）や近隣市町教育委員会との連携による教育ボランティア活動に参加し、様々な子どもと関わり経験を積むことを推奨している。

<2>国際教養学部

教育委員会との交流は、各課程の人材養成目的に応じ積極的に対応するとともに、学校法人との連携等は、機関として連携し大学の資源を活用し積極的な連携活動を行う。

埼玉県教育委員会主催の連絡協議会に参加している。また、東京都及び文京区の学校体験活動・ボランティア活動の奨励・推進している。さらに、教育実習事前指導では、東京都の教員育成指標を踏まえた教職課程カリキュラムを教材として用いている。

7-2.教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか

<1>スポーツ健康科学部

教育実習期間中は教員による実習巡回を適宜行い、実習校の指導担当者と学生の学修状況を把握、共有しながら実習生の指導・助言にあたっている。

<2>国際教養学部

専任教員がすべての教育実習校の巡回指導を行い、各学校や教育委員会の意見等を聴取し報告書を作成して、教職課程委員会で情報共有を行っている。

学校体験活動として、1年次に川口市立小学校、2年次に川口市立中学校、3年次に川口市立高校への、観察、参加実習を行い、学校現場を体験している。また、教職課程指導室に、各教育委員会の学校ボランティア・学校体験活動の資料を提示し、また、授業を通じて学生への啓発を図っている。

7-3.学外の多様な人材の活用状況

学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができるか

<1>スポーツ健康科学部

千葉県や近隣市町教育委員会と連携し、学生が千葉県「教職たまごプロジェクト」や市町立小・中学校における教育ボランティア活動への参加を通じて、様々な子どもとの関わり経験を積む機会の創出に努めている。

教育現場における体験活動・ボランティア活動等
教職たまごプロジェクト（千葉県）や近隣市町教育委員会との連携による教育ボランティア活動に参加し、様々な子どもと関わり経験を積むことを推奨している。

客員教授（校長経験者）による面接指導、進路指導、採用試験対策を行っている。

<2>国際教養学部

「英語科指導法Ⅰ」では、埼玉県教育委員会指導主事を、「英語科指導法Ⅱ」では、他大学の英語科教員を招聘講師として招いている。